

第9章 目標値

後期計画（平成26年目標）までに取り組む国が定める特定12項目のうち、菊川市が取り組んでいる事業は以下の6項目です。

特定12項目とは・・・

市町村が推進する次世代育成支援事業のうち、国が指定する12項目の保育サービス等の事業メニューです。なお、12項目すべての実施が必須ではなく市町村で選択できるものです。

事業名	事業概要	21年度 実施	26年度 目標
通常保育事業	保護者の労働、病気等により家庭で児童を保護することができないと認められる場合、保育所において保育を行う。	1,138 人	1,175 人
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間(11時間)を超えて保育を行う。	5箇所	6箇所
休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育需要に対応するため、保育園等において休日保育を行う。	0箇所	1箇所
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	両親が共働き等で保護者がいない家庭の児童の放課後の安全確保と健全育成を目的に行う。	9箇所 160人	9箇所 195人
地域子育て支援拠点施設事業（ひろば型、センター型、児童館型）	不安や悩みについての相談、子育てサークルへの支援及び気軽に集い、交流できる場の提供等地域の子育て家庭に対して支援を行う。	2箇所	3箇所
一時預かり事業（リフレッシュ・一時保育事業）	保護者の労働、病気等により家庭で養育できない児童に対して、保育所等で一時的に児童の保育を行う。	5箇所	5箇所

一時預かり事業については、国や県の補助金の対象となる保育園の箇所数が入っています。

菊川市で行う「リフレッシュ・一時保育事業」としては市内の全ての保育園(10カ所)と牧之原保育園において、未就園児についての一時的な保育を実施しています。